

# 携帯電話 校内持ち込み許可願

令和 年 月 日提出

石狩市立紅南小学校

校長 日下部 匡彦 様

子どもの登下校時における危機管理のため、携帯電話を持参させます。なお、校地内ではきまりにしたがい、携帯するよう家庭で指導いたします。約束が守れない場合は、許可願を取り下げます。

|                            |   |          |   |    |    |   |       |
|----------------------------|---|----------|---|----|----|---|-------|
| 持 ち 込 み 期 間（現年度3月修了式を超えない） |   |          |   |    |    |   |       |
| 令和                         | 年 | 月        | 日 | より | 令和 | 年 | 月 日まで |
| 年 組                        |   | 本人署名（自署） |   |    |    |   |       |
| 保護者署名（自署）                  |   |          |   |    |    | 印 |       |

## 携帯電話 持ち込み許可証

携帯電話の校内持ち込みを  
右の条件付きで許可する。

年 組

児童名

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

石狩市立紅南小学校

校長 日下部 匡彦 印

## 携帯電話のきまり

- ①許可があっても、必要のない日はできるだけ持ち込まないよう心がけて下さい。
- ②校内では電源を切り、かばんに入れて利用しない、また、通学途中もむやみに鞆から出さないなどの注意をして下さい。電源を切り忘れることも考えられるので、保護者等から学校内にいる時間中にかけてすることも避けて下さい。
- ③盗難・紛失などについては、学校では責任を負えませんので、ご承知おき下さい。
- ④「情報モラル」についての教育を家庭でも徹底願います。

<注意>

学校では、「学習に関係のないものを持ち込まない」という基本的なルールを全児童に対して指導しています。あくまで、児童の安全のための特別な許可であることをご確認ください。